

■シンポジウム「法整備支援へのいざない」を開催しました

法務総合研究所国際協力部は、平成30年6月30日（土）、公益財団法人国際民商事法センター（ICCCLC）、慶應義塾大学大学院法務研究科、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター（CALE）との共催により、シンポジウム「法整備支援へのいざない」を開催しました。

このシンポジウムは、大学生や法科大学院生、若手法曹等の方々に、法整備支援活動の内容をご紹介するとともに、この分野に携わっていくためのキャリアパスについて考える機会としていただくことを目的として開催しました。

シンポジウムでは、当部の小谷ゆかり教官と小島麻友子教官から、法整備支援の概要についての導入講義を行った後、第2部として、JICA長期派遣専門家として中国・北京に派遣され、中国の法整備支援の現場でご活躍中の白出博之弁護士に「法整備支援に携わる～中国的特色のある法制度整備支援の現場から～」と題して基調講演をいただきました。



【第2部基調講演の様子（大阪会場）】

第3部では、JICA長期派遣専門家の業務内容や、派遣国での生活状況を中心に、須田大検事（平成30年3月まで長期派遣専門家としてラオスに派遣）と石神有吾長期専門家（裁判官。現在、インドネシア派遣中）よりお話しいただきました。



【第3部プレゼンテーションの質疑応答の様子（東京会場）】

さらに、第4部では、法整備支援の分野でのキャリアパスに焦点を当て、JICA長期派遣専門家としてウズベキスタンのプロジェクトに関わったご経験を有する松嶋希会弁護士、CALEセンター長の國分典子教授、国際協力部教官を経てラオス長期派遣専門家を務めた中村憲一検事、ミャンマーの長期派遣専門家を経て、現在はJICA国際協力専門員を務める小松健太弁護士、そして法務省大臣官房国際課法務専門官の渡部吉俊氏の5名の方にパネリストとしてご登壇いただき、森永太郎国際協力部長をモデレーターとして、パネルディスカッションを行いました。



【第4部パネルディスカッションの様子（東京会場）】



【第4部パネルディスカッションの様子（大阪会場）】

今回のシンポジウムは、東京と大阪の2会場をテレビ会議システムで接続して開催いたしました。当日は、両会場合わせて154名（東京会場93名、大阪会場61名）の方々にご参加いただき、盛会となりました。